



令和4年度 プレミアム付商品券

地域の需要を喚起し事業者並びに町民双方の帰還の促進に資するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援することを目的に「がんばる浪江町！プレミアム付商品券」を販売します。

販売価格

500円券(30枚綴り) 1冊 10,000円

1,000円券(15枚綴り) 1冊 10,000円

おひとり**50,000円(額面75,000円)**まで購入できます。

- ▶うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分
おひとり20,000円(額面30,000円)まで ※令和4年度限り
- ▶うち福島県事業再開・帰還促進事業交付金分
おひとり30,000円(額面45,000円)まで

販売期間

令和4年6月11日(土)～令和5年1月31日(火)

- 販売開始から1週間程度は混雑が予想されますので、購入される日をずらしていただくことをお勧めします。(新型コロナウイルス感染防止対策として)
- 売り切れた時点で、販売を終了させていただきますのでご容赦ください。

使用期限

令和5年1月31日(火)まで

販売日	販売時間
平日	9:00～17:00 ※毎週水曜日は19:00まで延長
6月11日(土)・12日(日) 7月9日(土)・10日(日) 8月13日(土)・14日(日) 9月10日(土)・11日(日) 10月8日(土)・9日(日) 11月12日(土)・13日(日) 12月10日(土)・11日(日) 1月14日(土)・15日(日)	10:30～14:00

販売場所・お問合せ

浪江町役場3階 産業振興課商工労働係窓口
※6月11日(土)と12日(日)は、役場2階会議室で販売します。
☎0240-34-0247

購入方法

- 来庁者の身分証(免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)をお持ちください。
 - 所定の購入申込書(別世帯の人が代理購入の場合は委任状欄)を記入してください。
 - 住民登録のない町内事業所にお勤めの人は、勤務証明書と写真付きの身分証をお持ちください。
- ※所定の様式は、浪江町ホームページからダウンロードできます。

ご注意

- 商品券を購入できる人
 - ①商品券購入日時点で浪江町に住民登録をしている人
 - ②平成23年3月11日時点で住民だった人
他の自治体で本事業と同様の商品券を重複して購入することはできません。
 - ③購入日時点で浪江町内の事業所に勤務している人
- 商品券は複数回に分けて購入することができます。
- 商品券は切り離さず冊子のままご使用ください。
- 商品券の使用時は町が交付する「購入者(代理者)証明書」を提示してください。
- 商品券の支払いにお釣りは出ません。
- 下記のものは、商品券を使用することができません。
 - ①国や地方公共団体への支払い並びに公共料金の支払い
 - ②ビール券、酒券、図書券、切手など換金性の高いもの
 - ③たばこ事業法第2条第1項第3号に規定するたばこ
 - ④事業活動に伴って使用する原材料、機器類、仕入れ商品等
 - ⑤土地、家屋、家賃、駐車料などの不動産に係る支払い
 - ⑥現金との換金、金融機関への預け入れ
 - ⑦風営法第2条に規定する営業に係る支払い
 - ⑧特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
 - ⑨保険診療対象となる医療費の支払い
 - ⑩介護保険の対象となるサービス費用の支払い